

令和4年第2回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和4年6月8日(水)・9日(木)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
8日 (水)	1	9時10分	向山恭憲 (P2)	1 コロナ禍における子ども支援の一層の充実・強化を
	2	10時10分	間瀬宗則 (P4)	1 都市計画道路名古屋半田線とまちづくりについて 2 於大のみちの八重桜と史跡モニュメントの管理について
	3	11時10分	間瀬元明 (P8)	1 家庭系可燃ごみ減量化について 2 公共工事における平準化の取り組みについて
	4	13時00分	田崎守人 (P10)	1 移動しやすく交流できるまちを目指して
	5	14時00分	杉下久仁子 (P12)	1 物価高騰でも安心して生活できる支援策は 2 核兵器廃絶とピースメッセンジャーとしての取り組みを
	6	15時00分	山田眞悟 (P14)	1 一体いつまで続くのか新型コロナウイルス感染。 2 ロシアのウクライナ侵攻の影響で起きている原油価格の高騰、穀物不足による食料品の値上げから町民生活を守る取り組みを提起します。 3 プラスチックごみ一括回収の取り組みと使用済み紙おむつの取り扱いについて。
	7	16時00分	長屋知里 (P16)	1 東浦町の空家等対策の促進を
9日 (木)	8	9時10分	水野久子 (P18)	1 特別支援教育について
	9	10時10分	大川晃 (P20)	1 非核平和宣言の町として 2 プロモーションビデオ制作について 3 手話言語条例について
	10	11時10分	米村佳代子 (P23)	1 災害時等に役立つドローンの導入について 2 カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について
	11	13時00分	三浦雄二 (P25)	1 東浦町内における新型コロナウイルス感染症患者及び感染拡大防止対策について 2 いきいきマイレージ事業について
	12	14時00分	鏡味昭史 (P27)	1 国道、県道及び町道の道路安全対策について 2 農業振興対策について
	13	15時00分	秋葉富士子 (P29)	1 ドメスティック・バイオレンスの相談・支援体制について 2 住民が使いやすいコミュニティセンター・公民館について 3 「東浦町ふるさと広報大使」の設置を

質問順位 1 15 番議員 向山 恭憲（親和会）

1. コロナ禍における子ども支援の一層の充実・強化を

コロナ禍にあって感染防止の観点からの各種の対策が展開されています。新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」と言う。）の感染状況は収束したとは言えない状況ですが社会・経済の状況から、「ウィズコロナ生活」への移行が望まれつつあります。

「子育て支援の東浦」「子ども支援の東浦」を標榜する本町にあってはこうしたコロナ禍にあっては、むしろコロナ禍であればこそ将来の東浦町を担う子どもたちのために「子ども支援」は欠かすことなく、むしろ充実・強化が必要と考え、諸課題と今後の方策等について伺います。

(1) 本町のコロナ感染状況は、本年（令和4年）に入って全国的な傾向と同様に急増しています。本町の次の世代別のコロナ感染者数の状況、及びそれらの数値・内容の分析結果と問題点・課題の抽出、今後への改善方策について伺います。

①10歳未満、②10代、③20代、④30代、⑤40代、⑥50代、⑦60歳以上

(2) 乳児期、幼児期、小学生期、中学生期の各世代での学校等におけるコロナ対策の現況、及び問題点・課題の抽出、今後への改善方策について伺います。

特に昨今ではマスク着用の長期化についての弊害も危惧されています。家庭でのあり方についても伺います。

(3) 妊娠期の女性の中には、副反応の怖さからコロナワクチンを接種していない方々もおられるのではと思います。副反応による胎児への影響を考えれば致し方ないとも思います。しかし家庭内感染で乳児への感染を予防するために出産後ならワクチン接種を受けられるのではとも思います。本町でのこうした状況把握とワクチン接種の勧奨活動の状況を伺います。子育て支援・子ども支援は妊娠期からスタートです。

(4) コロナ禍の長期化に伴い、大人のみならず子どもたちにも強いストレスを感じさせているのではないかと危惧します。また、こうしたことが高じて子ども同士の「いじめ」や、身内からの「虐待」が発生し、これが要因となって「不登校」「引きこもり」へとさらに発展するといった、あってはならない事態になっているケースを心配します。いじめ、虐待、不登校、引きこもり等の現況と対策状況、及び今後の課題と方策について伺います。

(5) コロナ禍の長期化で社会・経済も不安定に、特に昨今ではロシアのウクライナ侵攻によって農作物の輸入が影響を受けて経済の悪化に拍車をかけています。これが家庭の経済状況も悪化させ、ひいては子どもたちに大きな負担を強いる「ヤングケアラー」「子どもの貧困」を誘発し、あるいは増長させているのではと危惧します。

昨年（令和3年）11月、愛知県はヤングケアラーの実態把握をすべく県の独自調査をしています。本年3月には調査結果の公表、本年度（令和4年）内には結果を踏まえた支援策をまとめる計画とのことです。

県の調査結果も含めて、本町のヤングケアラー、子どもの貧困に対する現況、及び問題点・課題の抽出、今後への改善方策について伺います。

- (6) 本年1月、町教育フォーラムで、全国児童生徒の体力テストの結果が愛知県、東浦町ともに低順位であったことから、東浦町の児童生徒の体力向上策の一環として体育系の部活動のあり方についての議論がされました。子ども支援としても重要な取り組みと考えます。一方、体育の授業のあり方、家庭等での日常生活のあり方も再考していくことが必要と考えます。子ども（小中学生）の体力向上策についての今後の課題と改善方策を伺います。

大府市では外部の専門講師を招いた体育授業や、市内には総合型地域スポーツクラブ「OBUエニスポ」といった一般向け体育普及体制の構築もされています。

- (7) 子ども支援の強化策として、各地で新たな取り組みが展開されています。子ども支援が非常に重要な施策であることの証であると考えます。

近隣の例では、名古屋市が小中学生を支援する「一人の子ども死なせない名古屋」をコンセプトに「学校福祉専門員」の設置や、学校の福祉的機能充実・強化に向けた事業の展開などに取り組んでいます。全国的にも先駆的な取り組みとのことです。

知多市では、子どものいる家庭や妊婦の支援、虐待の未然防止などを包括的に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。複雑化する相談内容に対し、適切に対応する狙いで、国の総合支援拠点の設置を求めていることに対応したとのことです。

本町でのこうした新たなしくみづくりや、事業の取り組みについての計画・方策を伺います。

質問順位 2 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

1. 都市計画道路名古屋半田線とまちづくりについて

緒川新田地区のまちづくりの根幹となる都市計画道路名古屋半田線については、定例会一般質問の中でたびたび取り上げてきましたが、本年5月に愛知県知多建設事務所による、道路計画及び用地測量説明会（以下「説明会」という。）が開催されました。

名古屋半田線は道路幅 22m、4 車線で中央分離帯ができる道路であり、過去の一般質問において、地区内の東西を横断する信号交差点、地区内の移動や名古屋半田線にスムーズに出られる対策として既設町道の整備、通学路の安全対策などを要望してきました。また、令和3年第2回（6月）定例会においては、通過道路としての実現だけではなく、狭あい道路の拡幅、沿道を活用した商業施設の誘致など地元住民がメリットを感じられる取り組みを要望してきました。

名古屋半田線の道路建設は県の事業ですが、緒川新田地区のまちづくりにとって有益な事業となるように県の協力を得ながら、西の玄関口と言える環境整備が進み、住民がメリットを感じるような計画にして欲しいと考えます。説明会で出された住民の意見・要望を踏まえて、以下5点を質問します。

- (1) 説明会における道路計画の概要について伺います。
- (2) 令和4年1月に開催予定であった説明会が延期され用地測量を先行しているとのことですが、用地取得の対象となる地権者の人数と、先行実施に対する問い合わせがなかったのか伺います。
- (3) 説明会における住民の意見・要望を愛知県の道路計画へ反映するために、県と町の協議をどのように進める考えか見解を伺います。
- (4) 説明会における住民からの意見・要望については、町として対応も必要ですが、以下の主な意見・要望に対する見解を伺います。
 - ア. 通過道路になっており、地域住民の生活が便利になるとは思えないが、道路ができることで、どのようなまちづくりを考えているのか。
 - イ. 計画交差点1と2の間は掘割となるが、高低差、勾配、側壁はどうなるのか。
 - ウ. 計画交差点の場所選定の理由を伺う。特に生活の中心となる新田会館、クリニック、児童館、神社が集合し通学路もある場所に何故交差点がないのか。
 - エ. 本道と接続されない既存の町道について、転回部を作って逆戻りし、う回路へ誘導する計画に対して、本道へ直に接続する意見や、側道を設置する要望が出されたが、どのように対応するのか。
 - オ. 本道と接続されない既存の町道においては、車両は通行止めであるが歩行者は通行可能で、本道の歩道へ行けると理解してよいのか。
 - カ. 計画交差点2の東側の知多半島道路高架下に繋がる町道との接続は、

どのように対応するのか。

キ．組田地区は、本道へは左折の出入りしかできないため近くの交差点でUターンする計画とのことだが、安全上問題があると思うがどのように対応するのか。

ク．道路は両側歩道設置と理解していたが、知多半島道路高架下から計画交差点3まで片側歩道の計画である。道路幅の基準が改正されたとの説明があり、知多半島道路下にトンネルで歩道を通す計画があったと聞くが、どのように対応するのか。

ケ．説明会で出た意見・要望について、検討結果と道路計画へ反映した内容をどのように住民へフィードバックするのか。

(5) 今後のスケジュールと道路の完成目標について伺います。

2. 於大のみちの八重桜と史跡モニュメントの管理について

今年は今大まつりが3年ぶりに開催され、於大行列が練り歩いた明徳寺川沿いの於大のみちや於大公園の八重桜も満開となり、多くの参加者で賑わいました。まさに町民の集いの場所であり、いつまでも魅力ある空間であって欲しいと思います。

しかし、近年明徳寺川沿いの八重桜は枯れ死する木や枯れ枝が多く、樹勢のない木が目立ちます。ふるさと創生事業で始まった「さくらの並木道」を後世まで残していくためには、樹木を健全な状態に管理する取り組みが必要と考えます。

令和5年の大河ドラマ「どうする家康」放映や於大の方生誕500年を迎えることで、町内外から注目が集まる中、この町の魅力をさらに高めて、於大の方に込められた思いを広く町民と共有することが大切だと考え、以下6点について質問します。

(1) 明徳寺川の於大のみち（障戸橋から山の手大橋まで）と、山の手大橋から上流における八重桜の種類、本数、樹齢と、それぞれの区間の管理部署を伺います。

(2) 全体的に枯れ死している木や、枯れ枝が多く樹勢を失っている木が目立ちますが、八重桜の現状をどのように把握しているのか伺います。また、八重桜の一般的な寿命と管理方法及び枯れ死の原因についてどのように分析しているのか伺います。

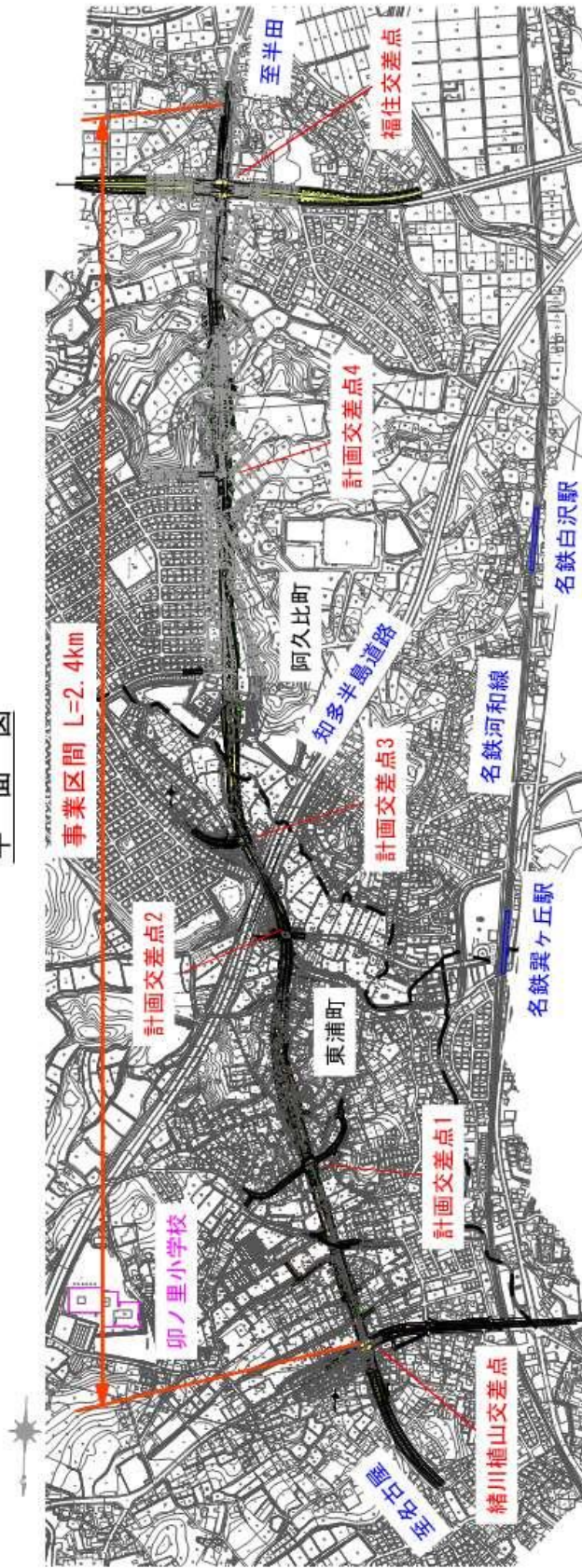
(3) 令和元年9月の他議員の質問で、明徳寺川沿いの八重桜は通行の支障になる枝だけ剪定するとの答弁でしたが、於大公園内の木と比べると樹勢に差を感じます。残された枯れ枝から腐食が全体に進行することはないのか伺います。

(4) 八重桜を後世まで引き継ぐには、一定期間で補植的な植樹が必要になります。令和2年2月に町が苗木を購入し、町民が参加して植樹が行われましたが、町民が記念樹として寄贈できるような住民参加の仕組みが

できないか見解を伺います。

- (5) 東日本大震災復興のシンボルとして、新種の八重桜「はるか」の苗木を植樹するプロジェクトが全国的に広がっており、東浦町観光協会では、本プロジェクトにより町への寄贈に取り組む意向と聞きましたが、町の対応について見解を伺います。
- (6) 於大のみちには生い立ち広場、再会広場、門前広場があり、各広場には史跡としての彫刻やモニュメントがありますが、広場の名前や由来を説明した看板はありません。広場の由来や歴史を語り継ぐことでふるさとへの理解が深まると思いますが、説明板を設置する考え、及び広場の管理はどの部署が行っているのか伺います。

平面图

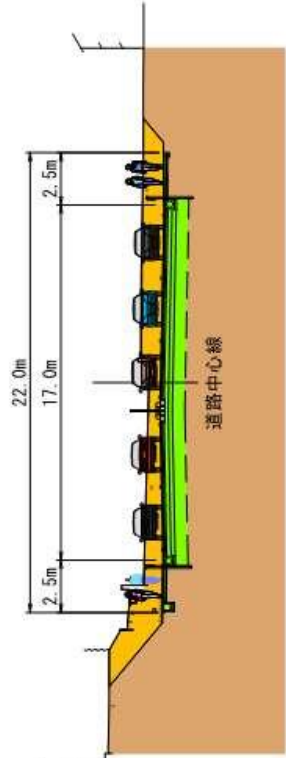


一般部



標準横断面

交差点部



質問順位 3 13 番議員 間瀬 元明（親和会）

1. 家庭系可燃ごみ減量化について

本町では、可燃ごみの町指定ごみ袋について、平成 31 年 4 月 1 日（令和元年度）から半透明白色となりました。これは、ゴミを出す人が出す量に応じて、ごみ処理の一部を手数料として負担するという家庭系可燃ごみの処理を有料化する制度が始まったことによりごみ袋が変更されたもので、可燃ごみの減量化、住民負担の公平性、財政負担の軽減を目的に条例改正されたことに伴うものとなっています。

そこで、家庭系可燃ごみ減量化について伺います。

- (1) 本町の家庭系可燃ごみ袋の価格が上がる以前と比較して、実質処理量と処理費用、家庭系可燃ごみ処理有料化の効果に対する見解を伺います。
- (2) 現状の問題点や今後のごみの量をどのように捉え、どのような見解を持っているかを伺います。
- (3) 本町では平成 29 年度まで、生ごみ処理機器購入費の一部を助成していましたが、どのような内容であったか、また、なぜ行わなくなったのか伺います。
- (4) 本町における東部知多クリーンセンターの熔融スラグに対する有効活用策等を見解を伺います。

2. 公共工事における平準化の取り組みについて

国全体において働き方改革が推進されている現在、平成 30 年には、建設業にも労働時間規制が令和 6 年度から本格適用されることが決定し、令和元年 6 月に新・担い手 3 法が成立しました。

公共工事の品質の確保の促進に関する法律（以下、品確法という。）において、施工時期の平準化が発注者の責務として規定され、施工時期の平準化を図るための措置を講ずることが、建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保を図る上で重要であると考えられています。

また、令和元年 10 月には、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針・品確法基本方針の一部変更が閣議決定され、施工時期の平準化を図るための具体的な取り組みが、公共発注者の取り組むべき事項として位置づけられました。

発注・施工時期等の平準化にあたっては、債務負担行為の積極的な活用、発注見通しの統合・公表、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が年度末に集中しないように年間を通じた分散化を図る必要があります。

そこで、公共工事の平準化について伺います。

- (1) 平準化について、現状の問題点や現状を何と捉え、どのような見解を持っているかを伺います。
- (2) 本町において、一般競争入札工事は全体で何件あり、工事それぞれの

工期末は何月となっているのか。令和2年度及び令和3年度の月ごとの状況を伺います。

- (3) 国の動向により、発注者、受注者に期待される効果を伺います。
- (4) 工事が平準化されることにより、建設業者においては、災害対応の育成、確保や災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備が整いやすくなると考えますが、見解を伺います。
- (5) 発注者が、公共工事を早期に繰越事業として確定させてしまうことや、繰越額が未定のまま繰越されるような状況が発生した場合、どのような問題点があり、どのような見解を持っているのか伺います。

質問順位 4 5 番議員 田崎 守人 (高志会)

1. 移動しやすく交流できるまちを目指して

東浦町の最上位計画である「第6次東浦町総合計画」では、本町の目指す姿の実現に向けた公共交通の施策により「移動しやすく交流できるまちを目指します」として、地域社会の活力向上、環境負荷の低減、渋滞の解消のため、広域的な交通網の構築に取り組み、公共交通の更なる利便性を図るとしています。

また、「東浦町地域公共交通計画」は、公共交通が果たすことができる多面的な役割を踏まえるとともに、新たなニーズに対応した持続可能な地域公共交通体系を構築することによって、移動しやすく交流できる「おでかけ」環境の実現を目指して策定されました。

これらを踏まえ、取り組みの成果指標、目標を実現させるための取り組み、地域公共交通の課題などを共有し、今後「移動しやすく交流できるまち」として、多くの住民が実感できることと、「交通事故のないまち」の実現を目指し、以下について質問します。

(1) 第6次東浦町総合計画における公共交通について。

ア. 取り組みの成果指標は。

イ. 目標を実現させるための取り組みは。

ウ. 住民・団体、事業者、行政の役割と具体的な取り組みは。

エ. 「交通事故のないまちを目指す」ための取り組みと公共交通の関連は。

(2) 東浦町地域公共交通計画について。

ア. 地域公共交通の課題は。

イ. 計画の基本方針と目標は。

ウ. 計画の目標を達成するために行う施策は。

エ. 計画の達成状況の評価は。

<< 参考情報 >>

第6次東浦町総合計画

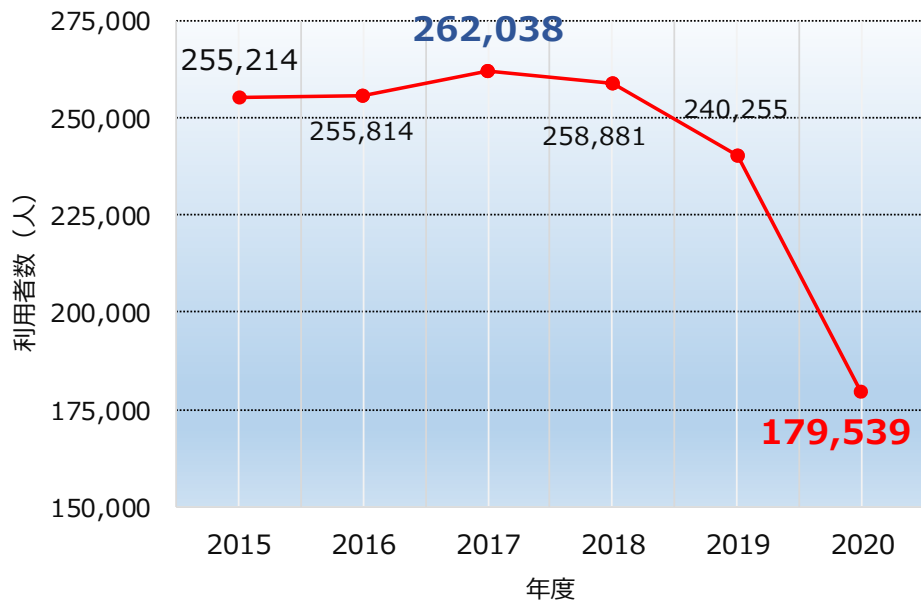
移動しやすく交流できるまちを目指します



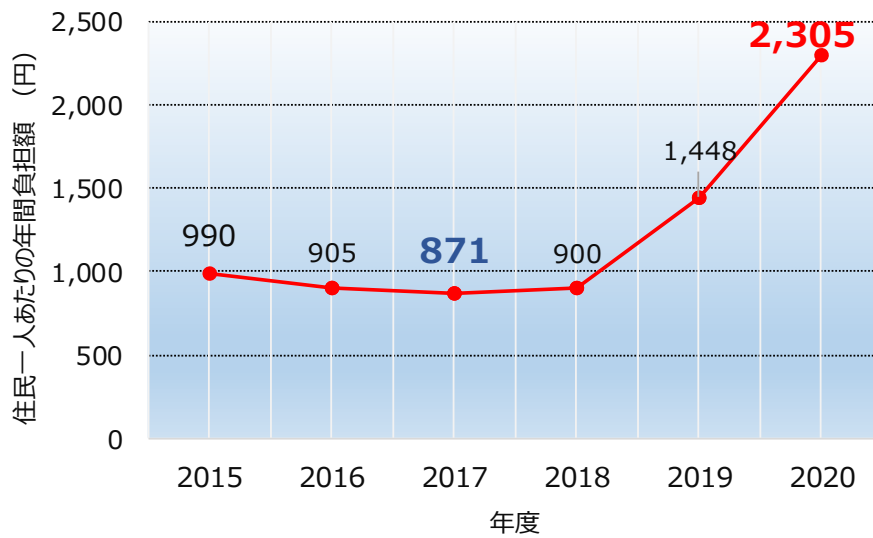
取組の成果指標

指標	現状値 (2017)	5年後の目標値 (2023)	20年後の方向性 (2038)
町運行バス「う・ら・ら」 利用者数	262,038人	314,000人	↗

<< 参考情報 >>



▲町運行バス「う・ら・ら」の利用者数推移（年度別）



▲町運行バス「う・ら・ら」への財政投入額
（住民一人あたりの年間負担額）の推移（年度別）

質問順位 5 2番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 物価高騰でも安心して生活できる支援策は

現在の物価高騰と国民生活の困難は、(1)コロナからの経済回復にともなう世界的な需要増による国際価格の高騰、(2)日銀の「異次元の金融緩和」政策による円安誘導と輸入価格の上昇、(3)ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇、という複合的な要因によるものである。

ここ約10年間の新自由主義、アベノミクス、2回の消費増税（2014年4月及び2019年10月）で、日本経済が「もろくて弱い経済」になってしまっているなかで起きていることが、国民のくらしと営業に一層深刻な打撃を与えている。以上は、日本共産党の分析である。

また、国民生活への影響について、みずほリサーチ&テクノロジーズは「必需品の価格上昇で家計に逆進的な負担発生～低所得世帯の負担は消費増税2%超に相当するインパクト～」と指摘している。

こうしたなか、政府は「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」や住民税非課税世帯、生活困窮にある子育て世帯への給付金の支給を行っているが、物価高騰の影響は中間所得層にも厳しい状況である。

そこで、以下に質問する。

(1) この状況に対する本町が実施または検討している支援策は。

(2) 本年3月定例会で国民健康保険税条例が一部改正され、国民健康保険税の負担が大きく増える。加入者の大半が軽減制度の対象となる経済的に厳しい世帯が多く、全額課税される世帯や自営業者の中でも、物価高騰の影響による納税困難な事案が増えると考ええる。

短期的な納税の猶予だけでなく、根本的な減税や軽減対象と均等割半額（現在就学前までの子）の対象を拡充する考えは。

(3) 住民への支援について

ア. 住民税非課税世帯、生活困窮にある子育て世帯への給付金の対象を町独自で拡げる考えは。

イ. 各給付金の対象とならない住民税課税対象者で、非正規労働者などの不安定雇用の単身者の生活困窮も深刻な状況と認識している。特に女性の割合が多いが、そうした人たちへの支援の考えは。

ウ. 行政として、生活困窮者自立支援制度の窓口で、相談支援と併せて当座の生活費の貸付と食糧支援をセットで実施することで、生活再建につながっていくと考えるが、本町での実施の考えは。

(4) 農家への支援について

原油価格の高騰によるビニールシートやコンテナなどの消耗品の値上げ、畜産農家では飼料高騰の影響も大きいと聞いている。町独自で支援する考えは。

(5) 蒲郡市では、今年度から事業者への支援策として住宅リフォーム工事

費補助を再開した。在宅ワークや新型コロナ感染対策のリフォーム工事も対象となる。資材高騰の影響を受ける事業者への支援にもなるため本町でも創設を求めるが、見解は。

2. 核兵器廃絶とピースメッセンジャーとしての取り組みを

ロシア軍によるウクライナ侵略がいまだ収束の兆しが見えない中（令和4年5月24日現在）、国際世論による「国連憲章を守れの一致点で団結」することが求められていると考える。

ロシア・プーチン政権による侵略を終わらせるかについて、日本共産党は「国連憲章に基づく平和秩序の回復」という解決方向を示している。

また、核戦争の現実的危機が生まれているもとの、唯一の戦争被爆国である日本の政権与党が、それを止めるための努力をするどころか、この機に乗じて「核抑止力」強化の議論を唱えることは、絶対に許されないことである。岸田首相が、「核抑止を含む拡大抑止の信頼性を高めていく」と述べ、日本維新の会の馬場共同代表が「核共有の議論を」と言い、国民民主党の玉木代表も「拡大抑止は維持する立場」と公言するなど、「核抑止力」論が起こっている。

この状況のもと、日本共産党の立場でもある、被爆国の国民の願いに応え、核使用を前提とする「核抑止」批判を徹底的に行い、核兵器禁止条約への参加を求め、「核兵器のない世界」をめざす姿勢は、「非核・平和都市宣言」を行った東浦町でも必要であると考えます。

そこで、以下に質問する。

- (1) 本町では1995年10月「非核・平和都市宣言」を行っている立場から、今の国際情勢を鑑み、核兵器廃絶の発信やピースメッセンジャーとして平和行政を推進する立場を町内外にPRする必要性について見解を伺う。
- (2) 横浜市では、市民の平和への願い実現に向けて、横浜市教育委員会が共催、横浜市国際局が後援し、横浜ユーラシア文化館でウクライナ支援の緊急企画写真展「姉妹都市 オデーサに思いを」が4月28日から5月29日まで開催されている。写真展では、横浜市とオデーサの町並みとの対比を始め、市民の日常生活や侵略後の市内の状況など貴重な写真が展示され、多くの市民の関心が集まった。

本町での平和行政事業にも取り入れられる点もあると考えるが、毎年8月に実施される「非核・平和パネル展」との関連も含めて見解と今年度の予定を伺う。

質問順位 6 6 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. 一体いつまで続くのか新型コロナウイルス感染。

本町の新型コロナ感染者数は5月22日現在3,536人で人口比約7%の感染状況となっています。第6波は昨年5波のピーク後の激変と違い感染減少は緩やかで高止まり状態です。これは、12歳から39歳代までの少年・青年層から壮年層への3回目新型コロナワクチン接種率が低下傾向にあることも起因していると考えます。

- (1) 少年・青年層から壮年層への新型コロナワクチン接種率向上への取り組みを伺います。
- (2) 新型コロナ禍影響による水道料金の基本料金減額を実施すると聞いているが、どこまで検討が進んでいますか伺います。

2. ロシアのウクライナ侵攻の影響で起きている原油価格の高騰、穀物不足による食料品の値上げから町民生活を守る取り組みを提起します。

- (1) ロシア産原油の輸入規制による燃料価格の高騰で町が契約している電気料金も値上げが求められているが、現在の状況とこれからの見通しを伺います。
- (2) 電気料金はこれから先値上げ続くようで先行き暗い感じですが、公共施設での太陽光発電採用も視野に入れて検討を進めているのか伺います。
- (3) 学校給食及び保育園給食の食材にも値上げの影響が出ているようですがその実態を伺います。さらに食材の負担増は保護者に負担を求めるのではなく公費負担が望ましいがその見解を伺います。

3. プラスチックごみ一括回収の取り組みと使用済み紙おむつの取り扱いについて。

政府はプラごみのリサイクルや削減、地球温暖化対策を目的とした新法「プラスチック資源循環促進法」を施行しました。東部知多衛生組合管内ではこの4月から豊明市が取り組み始めています。

この法律の目的は海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応としてプラスチックの資源一層推進する重要性が高まっている。このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要があるとしています。

- (1) 豊明市では今年度から取り組みを始めています。本町も早い時期に取り組みすることを求めますが、その考えを伺います。
- (2) 保育園での使用済み紙おむつの取り扱いルールについて。

朝日新聞社(令和4年4月15日報道)が「保育園での使用済み紙おむつの持ち帰りルールは自治体によって大きな差がある」とした調査結果を報じています。本町の実態を伺ってみたところ、本町はすでに持ち帰りでなく保育園で処理をしているその実態に感心しました。知多管内の自治体の保

育園ではほとんどが持ち帰りのようです。

また、本町は家庭での使用済み紙おむつについて、有料ごみ袋を使わず中が見える透明または半透明のレジ袋などを利用し、「紙おむつ」と記載すれば、ごみステーションに出すことができます。無料ごみ扱いしている実態にも感心しました。

そこで提案します。紙おむつのごみ袋にごみ処理費用有料化前に購入した在庫として防災倉庫に眠っている「青いごみ袋」の有効活用を提案します。当局の見解を求めます。

紙おむつを利用している乳児・在宅介護者を抱える世帯数の実態も伺います。

質問順位 7 4 番議員 長屋 知里 (ひがしうらの風)

1. 東浦町の空家等対策の促進を

人口減少・高齢社会において、近年、空家等は大きな社会問題となっています。高齢者世帯が居住していた住宅やその敷地が大量に低未利用化することも見込まれ、今後はさらに空家等の増加、維持管理の不全が予測され、問題は深刻化し、空家等の対策の重要性は一層高まると考えられます。

空家等は、本来個人の所有物であり、所有者及び管理者（以下、「所有者等」と言う。）に管理責任のあることから、建物として本来の機能・役割を果たしていないことは、問題であると考えられます。空家等となる要因としては、維持管理不全、建物解体による固定資産税の増加及び高額な解体費用等が挙げられています。

所有者等の義務である「空家等の適正管理」がなされていないことによる空家等発生の問題点として、建物の倒壊や火災発生の危険性・犯罪面・衛生面及び景観面等が挙げられます。また、まちづくりにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する地域のスポンジ化進行の要因となり、また、インフラ整備等公共事業の円滑な土地利用の阻害要因となることも考えられます。

本町においては、職員の調査（平成 30 年）により、空家等が 275 件確認されており、そのうち保安上危険とされる特定空家相当の物件は 8 件、注意物件は 9 件、把握されています。

そこで、以下について伺います。

- (1) 空家等の発生抑制及び適正管理の促進についての取り組みと進捗状況を伺います。
- (2) 空き家にしない予防対策として、高齢者に対する空家等の対策促進についての取り組みと進捗状況を伺います。
- (3) 空家等の所有者等及び近隣住民として、考えられる解決手法について伺います。
- (4) 空家等対策の補助等の利用状況について伺います。
 - ア. 空家解体工事費補助金は。
 - イ. 空き家の相続人が、譲渡所得の金額から 3,000 万円の特別控除を受けられることとする、空き家の発生を抑制するための特別措置は。
- (5) 「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、空家等の適正管理をしない所有者に対し自治体は注意喚起ができ、改善されない場合、特定空家等に認定し、助言、指導、勧告、命令さらに行政代執行ができることから、特定空家等に対する措置について伺います。
 - ア. 東浦町特定空家等認定基準において、その判断基準と認定までの流れは。
 - イ. 指導後の改善が見られない場合、猶予期間を設けた後、固定資産税の住宅軽減措置の解除を行うことは可能か。

- (6) 空家等の放置で、所有者等に生じると考えられる法的責任について伺います。
- ア. 倒壊により、近隣住宅を破損させたり、住民に障害を負わせた場合は。
- イ. 樹木が道路・隣家等に越境した場合は。
- ウ. 火災により隣家に延焼させた場合は。
- (7) 国においては、所有者不明土地の解消に向け、その発生予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制を見直す、所有者不明土地関連法が、令和3年4月28日に公布されました。そのうちの一つである「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」では、相続等によって取得した土地を手放すための制度（相続土地国庫帰属制度）が創設され、令和5年4月27日に施行されます。これにより、相続で望まない土地を取得したものの、手放したい所有者による空家等の管理不全化の予防が図られることになり、地方公共団体においても、土地の有効活用の機会確保が可能となります。
- 制度の手続きは、承認申請、法務局による要件審査・承認を経て、申請者が土地管理費相当額の負担金を納付することとなりますが、この審査手数料または上限を設けた土地管理費相当額の補助金制度を提案しますが、見解を伺います。
- (8) 人口減少社会では土地の開発意欲が低減し、望ましい土地利用がされないことによる都市のスポンジ化対策として「都市再生特別措置法の一部を改正する法律」が、平成30年7月に施行されました。
- 「低未利用土地権利設定等促進計画」は、低未利用地の地権者と利用希望者とを行政がコーディネートして土地の集約を図り、「立地誘導促進施設協定」は、身の回りの公共空間の創出を図る制度となっています。
- いずれも都市機能誘導区域、居住誘導区域が対象区域となっており、本町が策定中の立地適正化計画と空家等の対策は、関連付けて講ずる必要があると考えますが、見解を伺います。
- (9) 空家等の適正管理に関する条例の制定についての見解を伺います。
- (10) 空家等の対策を促進する上で、住民の生命と財産を保護し、生活環境の保全を確保する「公共の福祉」と、憲法で保障されている「財産権」のバランスをとることは、非常に重要で難しい課題ではありますが、見解を伺います。

質問順位 8 10 番議員 水野 久子 (清流会)

1. 特別支援教育について

愛知県教育委員会ホームページによると、「特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものです。」とあります。

特別支援教育を行う場としては、「幼稚園、保育所等、小中学校、高等学校」と、「特別支援学校」があります。

幼稚園等や学校では、全体で特別支援教育を行っており、小中学校においては、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があり、高等学校でも、「通級による指導」は制度化され、平成 30 年から実施されています。

「特別支援学級」では、小・中学校において一人ひとりの障がいに応じた教育を行い、より良い学校生活を過ごせるよう、特別な支援を必要とする子どもが個に応じた教育支援を受けることができます。「通級による指導」では、通常の学級に在籍する軽度の障がいのある児童生徒に対して、特定の時間に別の教室にて、障がいに応じた特別の指導、教育を受けることができます。東浦町では「通級による指導」を「通級指導教室」としてしています。

(1) 特別支援学級及び通級指導教室の現状について

ア. 本町の特別支援学級に在籍している児童生徒数と特別支援学級数を伺う。

イ. 特別支援学級のうち、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、聴覚障害特別支援学級、視覚障害特別支援学級、それぞれ学級数を伺う。

ウ. 特別支援学級の授業形態を伺う。

エ. 特別支援学級を担当している教員の特別支援学校教諭免許保有率を伺う。

オ. 特別支援教育の経験が少ない教員や初めて担当する教員に対してどのようなサポートがあるか伺う。

カ. 通級指導教室の設置校を伺う。

キ. 特別支援教育コーディネーターの配置状況について伺う。

ク. 学習支援コーディネーターとの相互関係について伺う。

ケ. 学校生活支援員の配置状況と人数を伺う。

コ. 各特別支援学校との連携を伺う。

(2) 中学校における特別支援学級に通う生徒の進路について

障がいのある子どもが1人で進路を切り開いていくのは困難です。学校や保護者が協力して適切な支援を行い、新たな生活の枠組みを作り上げていくことが必要です。せっかく入った学校で、不登校などの二次障害を防

止するためにも、進路先選びは重要です。そこで以下について、伺います。

ア．過去3年の中学校卒業後の進路先（高校、特別支援学校を含む）と人数を伺う。

イ．過去3年の高校への進学率を全日制、定時制、通信制、公立私立別で伺う。

ウ．進路指導のポイントを伺う。

エ．「個別の教育支援計画」の作成状況を伺う。

(3) 発達障害グレーゾーンの児童生徒の支援について

東浦町内の小中学校では、「発達障害の特徴は見られるが、診断基準に満たない」グレーゾーンの児童生徒に対して、どのような支援を行っているのか伺う。

質問順位 9 1 番議員 大川 晃（無所属）

1. 非核平和宣言の町として

東浦町は、戦後 50 年を迎えた平成 7 年 10 月に「非核平和宣言」を行いました。

宣言内容は「永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生き物すべての願いであります。私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。戦後終結 50 年、ここに、私たち東浦町民は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりに努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決心し、非核、平和を宣言します。」です。

終戦から 77 年を迎えた今、隣国のロシアは、2 月 24 日にウクライナに軍事侵攻をし、三ヶ月を経過した現在も侵攻を続けています（令和 4 年 5 月 24 日現在）。報道によると核兵器の使用も示唆にしていると聞き及びます。

戦争体験者が減っていく中、非核平和の想いを住民の皆様と分かち合う必要があると感じています。

そこで、「非核平和宣言」の町としてどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

- (1) 本町としてロシアのウクライナへの軍事侵攻をどの様に捉えているかを伺います。
- (2) ウクライナ支援のための「平和コンサート」を開催し寄付を募ることも良いのではと考えますが、本町の見解を伺います。
- (3) 「長崎を最後の被爆地に」という思いを映画化した松村克弥監督作の「祈り」という作品があります。また、同監督の作品には特攻隊「桜花」を題材にした反戦映画「サクラ花」があります。これらの映画の試写会を開催して住民の皆様「非核平和」の想いを伝えることを提案しますが、本町としての見解を伺います。
- (4) 映画の試写会を本町だけの開催でなく、衣浦定住自立圏の 3 市の市民も対象として、例えば刈谷市総合文化センターアイリスで行うという考えについて本町としての見解を伺います。

2. プロモーションビデオ制作について

内閣府地方創生推進室は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援として、コロナ禍終息後に備えた活動や新しいチャレンジを応援することを目的に、地方公共団体がエンターテインメント事業にかかる映像・IT 産業技術のフリーランスの方々などの参画を得て、各地の観光名所等について映像コンテンツを制作し、各地域の産品と共に PR する経費の 10 分の 10 助成する「映像産業を軸とした観光・産業振興と地域ブランディング事業」を行っています。

本町としても「於大の方」を地域ブランドとしてプロモーションビデオ制作をして PR 活動を行うことは有益なことと思います。作成したプロモーションビデオをふるさと納税の返礼品としての利用も考えられます。

そこで、国の交付金を利用して於大の方のプロモーションビデオを作成してみてもどうかと考えます。

- (1) 茨城県常総市では、徳川家康の孫「千姫」を「千姫ちゃま」マスコットキャラクターとしています。常総市では、国の交付金を利用して千姫のプロモーションビデオ制作を計画されているそうです。本町として国の交付金を利用して徳川家康の母である「於大の方」のプロモーションビデオを制作する考えについての見解を伺います。
- (2) 来年、NHK で放映される徳川家康を題材とした「どうする家康」が大河ドラマとして放映されます。また令和 3 年 12 月の一般質問で取り上げた於大生誕 500 年を 2028 年に迎えることとなります。この機運を盛り上げるためにプロモーションビデオを作ることは有効と考えますが、本町の見解を伺います。
- (3) 於大の方を取り上げた東浦町のプロモーションビデオを、本町のふるさと納税の返礼品とすることに対する本町の見解を伺います。

3. 手話言語条例について

令和 5 年 4 月に特別支援学校の分校として、東浦高校敷地内に「愛知県立千種聾学校ひがしうら校舎」が開設されます。

現在、知多半島 5 市 5 町にお住まいのろう者の幼児児童は、名古屋市や岡崎市の聾学校に通わなくてはなりません。この新設される聾学校は長時間通学を解消する目的で開設され、幼稚部・小学部合わせて幼児児童 11 学級で最大 60 人が通うことが可能となります。

ろう者は、手指や体の動き、表現などを使った手話で自分の意思などを表現いたします。手話は視覚言語であり、言葉そのものです。障害者基本法において手話は言語として位置づけられています。手話を使用することにより、ろう者とろう者以外のものがコミュニケーションをとる事ができれば、健常者と変わらぬ共生社会の実現ができると思います。

近隣の市町には「手話言語条例」を制定しているところもあります。それぞれの条例の目的を見ますと大府市は「手話及びろう者に対する理解の普及を推進」であり、知多市は「ろう者を含む全ての市民が共生できる地域社会を実現」、西尾市では「互いを尊重しあう地域社会を実現」とそれぞれ違っています。その自治体に合った条例を制定しなくてはならないと感じています。

この聾学校の設置を歓迎する意味でも「手話言語条例」の制定を望みますが、本町の見解を伺います。

- (1) 本町および周辺 5 市 4 町に在住するろう者数を伺います。

- (2) 本町から聾学校に通う幼児・児童数と通っている学校を伺います。
- (3) 「手話言語条例」について、県内自治体の制定状況について伺います。
- (4) 「手話言語条例」を制定することに対して、本町の見解を伺います。
- (5) 本町に「手話通訳者」が何人いるか伺います。
- (6) 本町では「手話奉仕員」を養成しています。手話奉仕員養成講座の開催状況と実績について伺います。

質問順位 10 8 番議員 米村 佳代子（公明党東浦）

1. 災害時等に役立つドローンの導入について

大規模地震や、近年の気候変動による自然災害の頻発や激甚化に備え、災害状況を迅速に把握するため、情報収集にドローン（以下、「小型無人機」という。）の活用を進める自治体が増えています。災害時の被害状況調査の他に自治体におけるドローンの活用例は、橋梁や下水道等インフラの点検、空き家の家屋調査、農薬や肥料の散布、不法投棄の監視・抑制、空撮による観光 PR 動画の撮影等、多岐にわたっています。

昨年、7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害において、ドローンの有効性が確認され、令和3年6月現在、全国の726消防本部中、383本部（52.9%）がドローンを活用し、累計活用件数は4,051件の実績があり、ドローンの導入は年々増加傾向にあるということです。

- (1) 災害現場などの状況を俯瞰し、瞬時に確認できる情報収集の手段として、民間事業者との連携を進め、ドローンの防災面や火災原因調査等での活用など、幅広い有効なツールとしてドローン導入に際し、ドローン協会等との「災害時応援協定」締結の検討状況を伺います。
- (2) 令和3年6月に成立の改正航空法（令和4年12月施行）により有人地帯での目視外飛行（レベル4/目視できない場所での自由飛行が可能になる）が実現します。消防団員がドローン操縦の資格を取り、また、京都府ではドローンの活用は体力差に影響が少なく女性の活躍の機会として女性が現場に参画するなど、デジタル化変革の一環として、スマート災害復旧の実現に向けた取り組みをしています。今後ますます広がるドローン活用の多様化に向けて、操縦等の技術を取得するドローン人材育成について所見を伺います。
- (3) ドローンを活用したスマート災害復旧の背景について、①頻発する災害と激甚化、②インフラ施設等の老朽化、③官民とも深刻な人手不足であると共に就業者の減少と高齢化があります。さらに、ドローン撮影による災害調査では、少人数で操縦者の安全監視が可能となり、調査と復旧工事施工の時間短縮に伴い、経費削減ができ、“災害からの早期復旧に加え、省力化による働き方改革も実現”する利点があります。

愛知県では今年度、南海トラフ巨大地震や風水害により、道路や河川の復旧に速やかに対応するため、ドローン等のデジタル技術を活用したシステムを導入し、災害時対応における機動性や確実性の強化を図るための検討調査を行います。

予想される南海トラフ巨大地震等災害発生時に備え、町の危機管理の観点から、ドローン活用について見解をお伺いします。

2. カーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB 化の推進について

近年の地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模で

の環境問題への取り組みである SDGs や 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取り組みが急務です。ZEB（ゼブ）化とは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、定義は、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の削減をした建築物のことです。公共建築物の中でも学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われております。

この事業は現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省から補助事業の優先採択など支援を受けることができ、令和 4 年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地球脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素選考地域等の学校のうち、ZEB Ready を達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援が行われており、平成 29 年から今まで（令和 4 年に 12 校認定）249 校が認定を受けています。

この事業の型には、新增築や大規模な改築の他に、「省エネルギー・省資源型」として、例えば教室の窓を二重サッシにする等の部分的な補助事業もあり、ある寒冷地の学校では電気代を大幅に削減すると共に、児童生徒に快適な教育環境を整えることができます。

- (1) カーボンニュートラルの達成及び、SDGs 等の環境教育の充実に向けては、本事業の活用は非常に有効であります。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB 化事業」もしっかりと周知を行い“できるところから取り組む”学校を増やしていくことが、大変重要でないでしょうか。本町でも周知徹底し、推進すべきと考え、見解を伺います。
- (2) すでに県内で「エコスクール・プラス」を実施した学校があるか、また、エコスクールを実施した学校での省エネ効果及び教育効果は、どのような状況になっているか伺います。

質問順位 11 11 番議員 三浦 雄二 (清流会)

1. 東浦町内における新型コロナウイルス感染症患者及び感染拡大防止対策について

新型コロナウイルスの感染症は、2019年12月初旬に中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、わずか数か月で世界的な流行となり、わが国においては、2020年1月15日に最初の感染者が確認された後に各都道府県で感染拡大をしました。我が町東浦町では2020年4月4日に20代男性の感染報告が発表され2022年5月23日現在での感染症患者の発生状況は、3,536人となっていて、ホームページにも載っています。

また、近隣市町の感染症患者の発生状況は、新聞やインターネット等で毎日、確認をすることが出来ます。

そこで、質問をします。

- (1) 本町の新型コロナウイルス感染症患者の発生人数は、近隣市町の人口割合で比べてみても高いと思うが、町独自で感染予防策を行っているのか伺う。
- (2) 新型コロナウイルスに感染した高齢者が、感染症は治っても体力低下などにより外出できなくなり、フレイル（要介護の一手手前の健康状態）に陥る問題が指摘されている。

ア. フレイルの進行や身体機能の低下などに対するケア体制の充実に向けた支援について、東浦町はどのように行っているのか伺う。

イ. 若い方が感染し、療養期間は過ぎても味覚障害・倦怠感などの後遺症により生活に支障が出たが、どこに相談すればいいか困ったと聞きます。相談窓口などを設置する考えはないのか伺う。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、自宅待機となった感染者・濃厚接触者及びその家族で、親族等によるサポートを受けることができない方に対し、生活の継続に必要な日常生活の支援をする『新型コロナウイルス感染症緊急支援』を行っており、東浦町社会福祉協議会が受付窓口となっています。

今まで何件の支援を行ったのか伺う。また、1件あたりの支援期間を伺う。

- (4) 各種行事やイベント開催について

先日に行われた於大まつりは、感染防止対策などを十分に行い実施されました。今後は、ウィズコロナ（撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式）として行事等を考えなければなりません。そこで質問をします。

東浦町の各種行事やイベント開催するときは、愛知県が策定している新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づいて行っていると思いますが、今後、開催する産業まつりや東浦マラソンなどで多くの住民が集う行事について、感染防止策をどのように考えているのか伺う。

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種状況を伺う。

ア. ワクチン接種の全体の状況は、令和4年5月11日時点で、第1回目接種率 89.4%、第2回目接種率 89.0%となっているが、第3回目の接種率は 71.1%で減少傾向になり、若くなるほど接種率が低くなっている。

町として、若い方への接種率の向上策を考えているのか伺う。

イ. 新型コロナウイルスワクチン接種状況は、他市町と比べてどうか伺う。

2. いきいきマイレージ事業について

住民の健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりを推進し、認知症の発症の抑制及び介護の必要な状態にならないための予防を目的として平成27年5月より『いきいきマイレージ事業』としてスタートしました。

そこで、質問をします。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い参加者は減少したと思われるが、現状はどうだったのか伺う。また、コロナ禍におけるいきいきマイレージ事業への対応はどうしたのか伺う。
- (2) 平成30年度より対象年齢を60歳以上から18歳以上に拡大し、若い方への健康づくりの気づきのきっかけを目的にしたが、18歳から59歳までの方の参加状況を伺う。
- (3) 『いきいきマイレージ事業』としてスタートして約7年を経過しましたが、全体の成果について伺う。
- (4) いきいきマイレージ事業を行ったことで、要介護になられる方の減少、フレイル件数の減少、医療費の削減などへの効果はあったのか伺う。

質問順位12 14番議員 鏡味 昭史（親和会）

1. 国道、県道及び町道の道路安全対策について

愛知県の交通事故死亡者数は 2018 年まで 16 年連続で全国最多の状況でありました。2019 年から 2021 年までは 3 年連続で死亡者数は減少している状況であり、死亡事故を分析すると、道路安全対策を行うことで、死亡事故対策への効果は顕著に現れてくるものだと言われてしています。

令和 3 年の本町の人身事故件数は 118 件であり、前年に比べ 37 件減少しているものの、2 件の死亡事故が発生しました。また、令和元年、令和 2 年は、死亡事故は発生していませんでした。

本町の国道、県道、町道の歩道設置を含めた道路は、まだまだ未整備箇所が多くあり重大事故が発生する可能性のある危険箇所が多くあります。

自動車などは、円滑な通行もできておらず、利便性の向上が図られていません。自転車や歩行者の安全な通行もできていないような状態でありませ

す。そこで、以下について質問します。

- (1) 令和 3 年第 4 回（12 月）定例会において質問していますが、都市計画道路では、2023 年の目標値 48.9% に対し、2020 年度末の実績は、計画策定時と変わらず 47.3% であります。幅員 4 m 未満道路改良では、現状値 15 万 2,846m で、2023 年の目標値 15 万 4,346m 対し、2020 年度末の実績は 15 万 3,674m で計画策定時より 828m の整備となっています。本町の道路整備で歩道設置を含めた整備について、現状と課題について伺います。
- (2) 道路法により、歩行者や自転車、自動車などの安全確保のため区画線の種類及び設置場所は定められています。町内の道路で外側線や道路中心線などにある白線や黄線、止まれや横断歩道線などの区画線について、経年劣化により見えにくくなっていますが、区画線を引き直す年次計画をたて、区画線の設置をしているのか伺います。
- (3) 道路規制を示す標識や案内看板について、町内に数多く設置されています。劣化や植栽などにより標識・看板等の確認ができず、適切な管理がされていない状況が見受けられますが、標識・看板等の点検・管理等について、どのように行っているのか伺います。
- (4) 町道西平地西之宮線の整備として、石浜地区の豆搗川南側で歩道設置を含めた整備が行われています。地域住民の方々からは、歩道幅員が 3.5m と広くなり、車線幅員は 3.5m と狭いことから、自動車同士のすれ違いが整備工事以前よりも困難になったとの声が多く聞こえてきます。自動車の安全確保の観点から、幅員を見直しする考えはないのか伺います。

2. 農業振興対策について

令和3年第1回（3月）定例会、令和3年第4回（12月）定例会で農業施策について一般質問を行ってきました。今後の農業について、大きな問題を抱えており、農業従事者の高齢化や担い手不足による農業人口の減少、食料自給率の低下などから農業の衰退の恐れもあります。

本町の農業は、長年主に水稲栽培が行われており、畑作ではブドウ栽培の他、イチゴ、イチヂク、ミニトマト栽培などが行われています。新型コロナウイルス感染症の拡大による価格の低下や原油価格高騰の影響により農業者の負担が多くなり、農業経営が悪化している状況であります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 本町では、農地を将来にわたって活用していく目的として、人・農地プランの実行に取り組んでいます。農業の基盤とは、「土地」と「水」であります。水については、愛知用水に依存している中、限られた期間での灌漑で生産をしています。今後は、水の使用も大変苦慮していることから、離農者が増え耕作放棄地が増大する可能性もある中で、生産性を高めるための対策の考えはないのか伺います。
- (2) 本町の農業支援策について、令和4年度新規事業では水稲栽培への被害対策として、ジャンボタニシ駆除による支援策が予算化されていますが、畑作などのブドウ、イチゴ、イチヂク、ミニトマト栽培などの支援策の考えはないのか伺います。
- (3) 大府市では、デジタル田園都市国家構想において、事業費のうち9割を交付金で支援される事業の検討をしています。市民サービス向上のため、防災・減災、子育て、農業、都市計画・公共交通、スポーツの分野での5事業で提案しています。農業では、機械の遠隔操作などによるスマート農業を取り上げています。市では、デジタル技術を活用して地域の問題解決、活性化を進めていくとしています。本町での考えはないのか伺います。
- (4) 原油価格高騰など様々な要因により食材の値上げが相次ぐ中、学校給食では限られた費用で大変苦慮しながら調理していると聞いています。輸入食材を中心とした値上がりをきっかけに、県内外で学校給食の内容見直しの検討をしているとも聞いています。低迷する国内自給率を念頭に、地産地消である国内食材を使った献立に転換していくとも言われています。本町の現状はどのようになっているのか伺います。

質問順位 13 7 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. ドメスティック・バイオレンス（以下 DV に略）の相談・支援体制について

本町では、国の制度改正や社会情勢の変化等も踏まえ、これまで以上に「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推進していくため、令和4年3月に「第2次東浦町地域福祉計画」を策定しました。その中の第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題 2 統計からみる東浦町の現状 (5) 支援を必要とする人の状況についての③に、コミュニティソーシャルワーカーにおける平成30年度以降3年間の相談件数が記載されています。相談内容については「生活困窮」が最も多くなっていますが、「DV・虐待」等も相談件数が年々増加しています。特に「DV・虐待」は平成30年度29件が令和元年度196件、令和2年度213件と大きく増加しています。DVとは内閣府男女共同参画局によりますと、配偶者等からの身体的、精神的、性的暴力が、単独または何種類か重なって起こっています。そして、様々な理由によってDVから逃れることができない、被害者や子どもにも与える影響が大きいという特徴があります。住民の命と暮らしを守るため、住民に身近な存在である町の取組は重要と考え、DVの相談・支援体制について質問いたします。

- (1) 「DV・虐待」の相談件数が増加した要因について本町の見解を伺います。
- (2) 本町のDVの相談体制の現状、課題、今後の取組について考えを伺います。
- (3) 本町のDVの保護・自立支援体制の現状、課題、今後の取組について考えを伺います。

2. 住民が使いやすいコミュニティセンター・公民館について

本町では各地区にコミュニティ推進協議会があり、各種の行事を開催して地域の住民が交流し、親睦を図っています。その中で、各コミュニティセンター・藤江公民館は、各種行事等の拠点として、日常的に住民に使用されています。現在、石浜・緒川コミュニティセンター以外は1階から上履きに履き替え、石浜・緒川コミュニティセンターは1階、または1階の一部を除いて、上履きに履き替え使用されています。このことについて住民から利便性、安全性の観点から改善を要望する声がありますので、質問いたします。

- (1) 石浜・緒川コミュニティセンターの1階のトイレは、下足を履き替えて使用することになっています。下足のまま使用することを提案しますが、考えを伺います。
- (2) 各コミュニティセンター・藤江公民館を和室などの一部を除き、全館下足で使用することを提案しますが、考えを伺います。

3. 「東浦町ふるさと広報大使」の設置を

第6次東浦町総合計画に東浦町の概要が大要このようにあります。本町は知多半島北東部に位置し、東部は尾張と三河を分ける境川や衣浦湾があり、中・西部は丘陵地となっており、水辺と丘陵地の緑に恵まれています。交通アクセスの面でも名古屋、三河と鉄道、道路でつながっており、町内の利便性だけでなく、どこに行くにも、どこから来るにも動きやすい立地で『ちょうどいい』があります。

また、約7000年前の入海貝塚を始めとする国・県・町の指定文化財を有し、徳川家康の生母「於大の方」の生誕地等、歴史的な財産も多くあります。地理的、文化的、歴史的に多くの魅力があるまちだと考えます。さらに、明令和5年NHK大河ドラマ「どうする家康」が放映予定、そして令和10年には「於大の方」生誕500年及び町制施行80周年を迎えることになり、町内外から注目される時機だと思えます。この好機に本町にゆかりのある方等に「ふるさと広報大使」（仮称）を委嘱し、本町の魅力を発信していただくことは、町内にあっては住民が本町の魅力を再発見するきっかけになると考えます。また、町外にあっては本町の魅力を多くの方に知っていただくきっかけにもなり、本町への居住、定住に繋がる可能性にもなると考えます。「東浦町ふるさと広報大使」の設置を提案しますが、見解を伺います。